

## 四街道市と市内郵便局が 災害発生時における協定を締結 — いつ起こるか分からない災害に備えて —

四街道市は、令和2年11月13日(金)に四街道市内郵便局(10局)と「災害発生時における四街道市と四街道市内郵便局の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、四街道市内に発生した地震その他による災害時において、四街道市と四街道市内郵便局の相互協力を目的とするものです。



- 1 協定の相手方      四街道市内郵便局(10局)  
(四街道郵便局、四街道鹿渡郵便局、  
四街道めいわ郵便局、四街道旭ヶ丘郵便局、  
四街道大日郵便局、四街道千代田郵便局、  
四街道みそら郵便局、四街道つくし座郵便局、  
四街道駅前郵便局、四街道鷹の台郵便局)
- 2 協定締結日      令和2年11月13日(金)

### 3 協定の概要

- ・郵便局ネットワークを活用した広報活動
- ・郵便局が発見した道路等の破損状況の情報提供
- ・避難所における郵便局社員による郵便物の取集・交付等及びこれらを確実にを行うための事項

※平成10年に締結した覚書の協力内容に、上記の内容を新たに加え、更なる協力体制の強化を図ります。

お問い合わせ先

四街道市危機管理室（担当 齊藤）

☎ 043-421-6102